令和７年度 第１回霧島市子ども・子育て会議（会議要旨）

開催日時		令和７年８月５日（火）18:30～20：00		
開催場所		国分公民館３階　大会議室		
出席者	委員	伊達 幸博、福永 朗、若松 忠洋、江川 さおり、田間 美沙緒、前野 二美、新田 瑠璃子、小野 由美子、白木川 拓巳、山下 真奈美、田中 紗弥佳		
	事務局	野崎 保健福祉部長、種子島 保健福祉政策課長、大浦 同課こども政策室長、小玉 同課同室主任主事、安増 同課同室主事、村岡 子育て支援課長兼こどもセンター所長、米元 同課主幹兼子ども・子育てグループ長、中村 同課主幹兼保育・幼稚園グループ長、吉永 同課同グループ主査		
欠席者		中元 由紀代、西川 純子、倉津 純一、山尾 実礼		
公開・一部非公開又は非公開の別		公開	傍聴人数	０人

会次第

１　開会

２　新委員紹介

３　保健福祉部長あいさつ

４　協議等

（１）会長選出

（２）第２期霧島市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

（３）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

（４）教育・保育施設の定員変更について

（５）その他

４　閉　　会

【会議要旨】

1　開会

2　新委員紹介

3　保健福祉部長あいさつ

4　協議等

（1）会長選出

・会長に伊達 幸博氏が選出され、全会一致で承認される。

（2）第２期霧島市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

・【資料１】【資料１－１】【資料１－２】を用いて、事務局から説明を行う。

主な意見等

特になし

（3）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

・【資料２】を用いて、事務局から説明を行う。

・全委員に、意見を求める。

主な意見等

・今回、申請された５件は、子ども・子育て会議の意見を聴取して認可されるということだが、他の園が今後、事業を実施したい場合、子ども・子育て会議を経て認可という流れになるのか。

→そのとおりである。

・利用時間が月 10 時間以内となっているが、これは国の指針なのか。

→国の指針である。今年度については月 10 時間以内である。

・利用者が施設と合わないと感じた場合は、変更が可能か。

→合わなければ、また別の園を利用することは可能である。

・職員１人当たりに対するこどもの受け入れ人数はどうか。

→0 歳児については、こども３人に対して職員１人、１歳児２歳児については、こども６人に対して職員１人の人数である。

・利用者による申請は市による認定となっているが、認定の基準は何か。中には支援が必要なこどももいる。

→対象者は保育所等に通っていない０歳６か月から満３歳未満までのこどもとなっているが、事前面談で施設側が受け入れ体制が整っていない場合は、受け入れが難しいこともある。

・保育士不足の中、事業が成り立つ見込みはあるのか。国の制度に則るだけでなく、霧島市の実情にあった制度内容にしていく等、今後どう対策していくのか。

→保育士が不足しているという実情もある。一般型と余裕活用型があるが、現在利用定員を満たしてない場合は、余裕活用型を活用し、受け入れ可能な施設があると考えているところである。

・利用者に対する事業の周知はどうするのか。

→広報誌、HP 等で行う予定である。まだ保育園に通っていない利用者に対してピンポイントで周知する方法も検討する。

・１歳半健診とか３歳児健診の際に案内のチャンスがある。母子保健アプリの活用や小児科にチラシを貼る等の周知方法もある。

→アプリをはじめ、保護者の目につくよう色々な周知を検討する。

・母子保健推進員や民生委員は、子育て家庭とコミュニケーションをとり、情報を提供するという役割も持っているため、ぜひ活用してほしい。

→対象者へ届く周知の方法として有効な手段であると考えられるため、協力をもらうことを積極的に検討したい。

・事業の対象年齢を拡大する予定はあるか。

→国の制度を踏まえると、現行の対象年齢でしばらく実施されるものと認識している。

・令和７年度の量の見込みと確保方策の数値は、どういう根拠で算出されたのか。

→国の算出方法に基づいて算出した数値である。

・利用者の申請後、認定までどのぐらいの期間がかかるか。

→対象であるかを確認後、対象である場合は１週間もかからない程度で認定できると考えている。

（４）教育・保育施設の定員変更について

・【資料３】を用いて、事務局から説明を行う。

主な意見等

特になし

（５）その他

・霧島市こども計画の周知について（広報誌）

・令和７年８月２日に実施した「第２回霧島こどもみらいサミット」について

5　閉会